

平成20年第1回大仙市議会定例会

# 施政方針演説

平成20年2月29日

大仙市長 栗林次美

平成20年第1回市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. はじめに

大仙市は、地方分権時代に対応した、住民が安心して暮らせる地域をつくるため、8市町村による市町村合併を選択し、新しい市として誕生し4年目を迎えようとしております。

今、世界ではアジア地域を中心に世界経済が拡大する中で、環境問題、エネルギーや食料問題などが提起され、国内では、超高齢化社会や少子化に伴う人口減少が現実のものとなり、年金、医療、福祉など国民生活の根幹にかかわる諸制度の改革が進められております。

また、地方自治制度について、平成18年12月、国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本とした「地方分権改革推進法」が成立し、国では平成22年までに権限と責任を地方に移譲し、本格的な地方分権を進めるための「新分権一括法案」を策定する方針を示すなど、明治以降の地方自治の枠組みを大きく変える、新しい自治の時代を迎えようとしております。

一方、経済の状況を見ますと、企業収益の改善や設備投資の増加等を背景に戦後最大の「いざなぎ景気」を超え、今後も緩やかな拡大基調を続けると言われておりますが、地域経済や中小企業においては、好景気の実感が乏しいのが現実であり、大都市への集中による「都市と地方の地域間格差」の問題も発生しております。

このような時代にあって、地方が地域の伝統文化を活かし、活力あるまちづくりを進めるには、自治体はその運営に当たり、常に社会の新しい動向や変化に敏感に対応することに心がけ、市民の目線で物事を考え、市民の意見を聴き、市民の声を市政に活かすことが肝要と考えております。

私は、平成17年4月、市民のご支持をいただき、初代大仙市長に就任し

て以来、「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、職員が常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、行政情報は出来るだけ分かりやすく市民に提供する体制づくりなど、「市民との協働のまちづくり」に向け、職員と共に汗を流しながら取り組んでまいりました。

新年度におきましても、「市民との協働のまちづくり」を更に推進するため、その基礎となります自治会の育成や地域協議会の活性化、新たなまちづくりの担い手であります「NPO」やボランティア等の育成・支援に努めてまいりたいと存じます。

## 2. 市の主要課題について

次に、市が主要課題として取り組んでいる「社会福祉施設等の法人化」、「地域公共交通」及び「第三セクターの経営改革」についてご説明申し上げます。

社会福祉施設等の法人化についてであります。少子高齢化や人口の減少、多様化する市民ニーズに対応するため、民間の能力の活用並びに臨時雇用者への安定した職場の確保などを目的に取り組み、策定した法人化計画並びに実施計画に基づき、市議会をはじめ、関係者のご理解のもと移行作業を進めてまいりました。

その後、引受法人となる社会福祉法人の設立準備委員会を立ち上げ、法人の認可に向けて準備を進めております。

4月からは、特別養護老人ホーム1施設、保育所4施設及び幼稚園2施設の計7施設を、新設の社会福祉法人「大仙ふくし会」、「大空大仙」並びに大曲保育会へ移譲し、運営していただきます。

今後、新設法人への市職員の派遣や、公立の施設を法人へ移譲する作業を進めてまいりますが、法人の経営が安定するまでは引受法人に対し、補助金や運転資金の貸し付け、法人運営開始初年度における運用財産としての寄附金等、人的、財政的な支援をしてまいります。

社会福祉施設の法人化につきましては、市の中長期にわたる重要政策課題であり、地域住民の主体的な参加による地域福祉の取り組みと、民間の活力や特性を活かした持続的な法人経営が出来るよう支援してまいりたいと存じます。

次に、地域公共交通についてであります。人口減少や自家用車の普及により、乗合バス輸送人員がピーク時の7分の1以下まで落ち込み、本市においても、3月末をもって生活バス9路線が全部又は一部廃止となるなど、厳しい環境となっております。

昨年4月より公共交通の空白地域の解消などを目的に、地域交通対策チームを設置し、少子高齢化や過疎化等を見据えた、新たな公共交通システムの構築に取り組んでまいりました。

協議機関である「地域公共交通会議」において、地域で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通を目指した「大仙市の新しい地域公共交通計画」が承認され、4月から新たなシステムの実証運行を行うための準備を、国の地方再生モデルプロジェクトの採択を受け進めております。

4月から実施いたします実証運行は、デマンド型乗合タクシーやコミュニティバス等により、各地域の中心部への足の確保を目的とし、既存の公共交通との連携を考慮し構築しておりますが、生活バスを中心とする既存の公共交通の環境は、なお一層、厳しい状況と考えており、今後は、有償ボランティアの活用など新たな手法も検討してまいりたいと考えております。

自動車の運転が出来ない人々にとって、公共交通は生活の足であり、高齢化の進展により、その需要は益々大きいものとなってまいります。これらの時代に対応しうる、新たな公共交通システムを地域住民、事業者、行政が連携して構築し、維持してまいらなければならないものと考えており、実証運行を検証しながら、大仙市の公共交通システムの確立に努めてまいりたいと存じます。

次に、市の温泉施設等を運営しております第三セクターについてありますが、営業収益の伸び悩み等から経営状況は厳しい状況となっております。

市では三セク改善班を設けると共に、議会に特別委員会の設置をお願いし、議会とご相談しながら取り組んでまいりましたが、利用者の減少が続き、経営改善まで至らないのが現状であります。

これらの温泉施設等は、旧市町村が地域の活性化、住民の健康増進などを目的に設置したものであり、市としても可能な限り地域に残す方向で検討してまいりましたが、特に次の二つの施設では累積損失が大きく抜本的な対応に迫られております。

太田地域の奥羽山荘は、毎年赤字経営が続いているため、現在、運営している第三セクターでの経営は困難と同社の取締役会で判断されております。

奥羽山荘は真木真昼県立自然公園の中核的施設であり、また、年間4万5千人以上が利用する温泉施設であることから、観光施設として、健康増進施設として地域に残すことが出来ないか、様々検討した結果、近くで劇場等を経営し、農家民宿や修学旅行等の受入など、都市部からの高い集客力を持つ「株式会社わらび座」との連携により、施設を地域に残せるものと考え、わらび座に対し、一定期間、一定額の支援をしながら施設を無償譲渡し、温泉施設として営業を継続していただけないか協議してまいりました。先般、協議が整ったところであり、今後、議会のご承認を得ながら、譲渡に係る作業を進めてまいりたいと考えております。

4月以降、わらび座によるリニューアルが行われる予定であり、集客力のある施設として生まれ変わるものと期待しているところであります。

また、西仙北地域のユメリアにつきましては、平成11年、温泉保養施設、体験交流施設、宿泊研修施設等に、大きな投資をした施設であることから、今後の施設の活用について検討しているところであります。

現在の指定管理者であります第三セクターでの経営の可能性をはじめ、新たな指定管理者の募集など、様々な角度から運営の可能性について模索してまいりたいと考えております。

### 3、平成20年度当初予算（案）について

次に、平成20年度当初予算（案）について財政方針を含めてご説明申し

上げます。

国は、予算編成の基本方針について、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「基本方針2007」を堅持し、平成23年度には、国と地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するなど、歳出・歳入一体改革を更に進め、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心の国」の実現のため、予算の重点化・効率化を行うこととしております。

地方財政においても国の取り組みと歩調を合わせ、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり厳しく抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要な地方税などの一般財源の確保に努めるよう求めています。

また、財政面からも地方が自立できるよう、地方税財政の改革として、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の一体的な見直しに取り組むこととしております。

こうした状況を踏まえ、将来を見据えた健全な行財政運営の確立を図ることを念頭に、当初予算編成作業を進めてまいりましたが、一般会計の予算総額は、412億7,121万4千円で前年度に比べ15億1,748万6千円の減、率にして3.5%の減となっております。特別会計予算は、23特別会計で237億6,461万円、企業会計予算は、2事業で20億3,705万8千円で、本市の予算全体では、670億7,288万2千円となっております。前年度比較では、101億6,507万2千円の減、率にして13.2%の大幅な減となっておりますが、これは、各会計の予算縮減のほか、新年度から始まる後期高齢者医療制度に伴い、老人保健特別会計が約85億円の大幅な減となることが大きな要因であります。

予算の編成に当たっては、市税・地方交付税・財政調整基金繰入金などの歳入一般財源について、前年度比1.4%減と見込まれることや、各種基金残高の減少により、臨時的な財源の活用も困難になってきていることから、一般財源の確保に苦慮したところであります。

また、市債発行額の抑制により、将来負担の軽減を図ることが今後の財政健全化に向けた重要な課題であり、財政改革の柱の一つであります市債の発行につきましても、財政計画における市債発行額以内に抑えることを基本に取り組んだものであります。

この結果、一般会計においては、財政計画を下回る発行予定額となっておりますが、特別会計におきましては、土地区画整理事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業において一定の事業費を確保する必要があり、財政計画を上回る計上となったもので、市全体では計画額70億500万円に対して、74億8,087万3千円を発行する予定であります。

財政計画を上回る発行となりますが、平成19年度当初予算の発行額からは18億7,882万7千円の減、率にして15.6%の減となっております。

各種補助金につきましては、本年度設置した「補助金審査委員会」による外部からの内容評価などの提言を基に予算を計上しており、今後は全ての補助金について内容を精査してまいりたいと考えております。

市の財政状況が大変厳しいことから、常勤特別職の給料については、引き続き削減してまいりたいと考えております。一般職の給与についても、市民サービスの財源を少しでも確保するため、引き続き削減に協力いただけるよう職員団体と話し合いをしてまいりたいと存じます。

また、「ゼロ予算事業」につきましては、特段の事業予算を伴わないで既存の施設や人材を活用することで、市民に新しいサービスを提供する試みとして取り組んでおり、平成20年度におきましても、現在、31件のゼロ予算事業が各課より提案されており、全庁挙げて積極的に取り組んでまいります。

依然として、地方の財政状況は非常に厳しい情勢にありますが、平成20年度予算は、今後、大仙市が自立・持続可能な財政基盤を確立していく上で分岐点となる重要な予算であると位置づけており、「市民との協働のまちづくり」を基本に、大仙市の基礎を固めてまいりたいと存じます。

#### 4、平成20年度の主な施策の概要について

次に、平成20年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系により申しあげます。

## (1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

始めに、健康福祉分野についてであります。

保健・医療の充実では、医療制度改革に伴い、これまでの基本健診が特定健診として保険者に義務づけられましたが、新たな制度の実施について、これまでの各種健診事業と同様に着実に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度については、広域連合と連携し、円滑に新制度へ移行できるよう努めてまいります。

「はしか」まん延防止対策として、厚生労働省の「麻しん排除計画」に基づき、従来定期予防接種として実施しております、1期、2期の予防接種に、新たに中学1年生を対象とした3期、高校3年生相当年齢の者を対象とした4期を追加し実施いたします。

フッ素洗口事業につきましては、市内全保育園・幼稚園、小学校に加え、中学校まで拡大し実施いたします。

自殺予防対策につきましては、各保健センターでの相談、市民を対象とした研修会の開催、街頭キャンペーン等での啓発及び関係機関・団体を構成メンバーとするネットワークの構築などを推進してまいります。

食育推進計画につきましては、児童生徒をはじめ地域住民が健全な食生活が出来るよう、地域の特性を踏まえた具体的な計画を策定いたします。

子育て支援の充実では、妊婦健診を妊婦歯科検診も含め16回すべて無料で実施し4年目を迎えますが、転入された妊婦の方からも助成回数も多く、安心して出産・子育てができること好評であり、継続して実施してまいります。

子どもを取り巻く環境が変化していることから、地域で世代間を超えた子育て支援を行う「大仙市ふれあいセンター」を西仙北地域に開設いたします。

放課後児童クラブにつきましては、大曲地域の四ツ屋地区と大川西根地区に新たに開設いたします。

なお、地域住民が主体となり、世代間交流等の促進と自治会による子育て、地域づくり活動を推進するため「市民協働型子育て支援モデル事業」を創設いたします。

保育環境の整備につきましては、支援を要する児童のための保育アドバイ

ザーを設置するとともに、市内の法人立保育園で保育支援員を配置する費用の一部を助成いたします。

大曲乳児保育園は、昭和46年の開設で既に36年が経過し、老朽化が著しいことから、大曲住吉町地内の市有地に移転改築を、また、大曲中央保育園は、入園児の増加に伴い保育室の改修をする予定であり、大曲保育会に対し助成をしております。

障害者福祉の充実では、障害者自立支援サービスに係る国の軽減措置の対象外とされた施設入所者に対し、引き続き市独自の軽減策として利用料負担上限額の半額を助成いたします。

なお、大曲仙北広域市町村圏組合が経営する知的障害者支援施設「後三年更生園」につきましては、4月より新たに設立された社会福祉法人「水交会<sup>すいこうかい</sup>」へ経営が移行されますが、引き続き関係市町とともに支援しております。

高齢者福祉の充実では、平成21年度から3カ年の高齢者施策の指針となる「新高齢者プラン」を策定いたします。

また、軽度生活援助事業や緊急通報体制等整備事業などの在宅サービスに加え、運動機能の向上事業や配食サービス及び閉じこもり予防等の介護予防事業の充実を努めてまいります。

なお、現在1カ所の地域包括支援センターを本庁、西仙北総合支所及び中仙総合支所の3カ所に設置し、高齢者の介護や介護予防等に係る支援の拡充を図っております。

## (2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実では、「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」に基づいて、教育環境の整備など、これからの学校教育について学校規模の適正化を含め、地域の皆様と話し合いを進めてまいりたいと存じます。

学校生活支援員につきましては、市単独で40名を配置し、学校生活や学習活動においてさまざまな課題を抱える子どもたちに、より一層効果的な支援を行います。

「体験的な学習の時間支援事業」については、今後も、小・中学校における各教科等での体験的な活動を通して、確かな学力の定着を図るため、自然体験や職場体験など特色ある学校づくりができるよう幅広く支援してまいります。

平成23年度から完全実施される新学習指導要領に基づく、小学5・6年生の外国語活動と中学校英語授業の増加に対応するため、ALT（外国語指導助手）を1名増員いたします。

教育環境の整備については、協和小学校のグラウンド及びプール建設を実施いたします。

神岡幼稚園保育園一体型施設建設事業については、病児・病後児保育の機能を加えた施設を、外構工事も含め10月末までの完成を目指して進めてまいります。

学校等遊具整備事業として、遊具の整備が不十分な小学校、幼稚園を対象に、2年計画でブランコ、鉄棒、雲ていなどを整備いたします。

大曲中学校屋内体育館改築事業については、実施設計を行い平成21年度の工事着工を目指してまいります。

生涯学習の推進では、大仙市生涯学習推進計画に基づき、評価委員会などの意見を聴き、実績を検証しながら、活力ある生涯学習の推進に努めてまいります。

また、公民館等生涯学習施設については、老朽化が進んでいることから、年次計画で補修等を行い適切な施設管理に努めてまいります。

文化財については、国指定名勝池田氏庭園整備事業と土地買上事業、払田柵跡整備事業と土地買上事業を継続して実施いたします。特に池田氏庭園は、池田家から寄贈頂いたものでありますので、本市の貴重な文化財として、より一層の保存・活用に努めてまいります。

なお、埋蔵文化財調査事業については、圃場整備事業や近年急増している市内の開発行為に対応するため充実を図ってまいります。

古文書調査事業については、歴史的財産の保存のため、ボランティアの協力をいただきながら4地域で調査を進めておりますが、今後、全地域に拡大し調査を実施してまいります。

総合図書館、総合市民会館については、開館時間や開館日などの利用条件の統一、新たな図書システムの構築、魅力的な事業・公演を行い、より気軽に、便利に利用いただける施設となるよう努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進では、施策を計画的、効果的に展開するためスポーツ振興計画を策定いたします。

### (3) 生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興では、「水田経営所得安定対策」に基づき、地域振興作物の作付け拡大を推進するため、出荷を目的とした野菜栽培の取組みへの助成と燃料菜の花の作付け実証事業を実施いたします。

集落営農・法人化の推進については、これまで設立された法人・集落営農組織のレベルアップに専門指導員と共に努めてまいります。

農業振興情報センターでは、研修生定員の増員を目的とした施設の整備が完了しましたので、受け入れを行ってまいります。

畜産振興につきましては、4月に秋田おばこ農業協同組合と仙北畜産協同組合の合併が予定されており、今後とも連携し支援してまいります。

現在、県内3家畜市場の統合が検討されておりますが、市では西仙北地域への設置を要望しております。

土地改良事業につきましては、県営土地改良事業を主体に圃場整備を13地区において継続実施するとともに、西仙北地域の皆別当地区かいべつとう、南外地域の南外中央地区の合わせて159haを新たに整備してまいります。

「農地・水・環境保全向上対策事業」の共同活動については、市内では、122の組織が様々な共同活動を実施しておりますが、充実した活動となるよう支援してまいります。

林業振興については、森林所有者の意欲を高めるとともに、地球温暖化や災害防止機能等森林の有する多面的機能を発揮するための造林、間伐、保育事業や森林整備地域活動支援交付金事業等を支援し、秋田スギの安定供給を図ってまいります。

商業の振興では、平成18年6月、中心市街地活性化法が改正され、新たな計画の策定が求められていることから、地元関係者や商工団体等と協議を進め、まちづくりの視点で全庁を挙げて取り組んでまいります。

市内の各商店街や地域の商店に対する支援では、購買意欲を高め、買い物客の利便性向上のため、新規開店を促す補助制度や商店街の環境整備事業補助による活性化を図るとともに、複数の商店グループが実施する地域商店の魅力向上と消費拡大を図るための商業活性化事業に対し、引き続き支援してまいります。

工業の振興では、神岡地域が「秋田県新規工業団地」の最適地との評価をいただきましたので、大規模工業団地の実現に向け、県に対して強く要請するとともに、インフラ整備等を含め、計画・設計、役割分担などについて、県と協議してまいりたいと存じます。

また、市内の製造業の中には、規模拡大を進めている企業もあり、企業対策班を中心に引き続き企業情報を収集し、企業誘致に積極的に取り組むとともに、制度紹介をしながら新規雇用に結びつくよう努めてまいります。

大仙市雇用助成金制度については、工業等振興条例等の適用事業者向けの雇用奨励助成金と市内中小企業向けの雇用拡大助成金制度の補助金交付が始まりますので、今まで以上に制度の活用を呼びかけ、若年層の雇用機会の拡大を図ってまいります。

観光振興については、大仙市観光振興計画検討委員会を設置し、大仙市観光振興計画を策定するとともに、観光案内人マニュアルを作成し、市内の観光スポットを有機的に組み合わせるなど、新たな観光ルートづくりを進め、観光誘客を図ってまいります。

全国花火競技大会については、実行委員会を中心に、2年後の100周年記念大会に向けた企画・運営方法等が検討されております。

また、花火の伝統文化を後世に継承することを目的に、花火に関する全ての資料を大仙市が収集する「花火伝統文化継承事業」を実施いたします。多くの市民の意見を伺いながら、資料収集の方策等について検討してまいりたいと存じます。

出稼ぎ対策については、当市が秋田県の約5分の1の出稼ぎ労働者を送り

出していることから、就労前並びに就労中の健康診断や広報等の地域情報の提供などを通じて援護事業を継続して実施いたします。

#### (4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

地方道路交付金事業については、国道13号と美郷町六郷地区を結ぶ「古四王際飯詰線」、西仙北ICから田沢湖・角館に通じる「黒森山線」、中仙地域の清水地区から国道105号に通じる「中仙4号線」を引き続き整備するほか、秋田新幹線に架かる西仙北地域と協和地域の3つの跨線橋の耐震補強も継続して実施いたします。

地方特定道路整備事業では、大曲地域の「宮林線」を継続して整備いたします。

道路維持管理につきましては、厳しい財政状況にありますが、道路維持管理費及び交通安全施設整備費を増額し、道路の面積及び延長の割合を基準に、各地域の状況を考慮し配分しております。

また、道路新設改良費につきましては、合併前3ヵ年の道路予算の割合や市道延長の割合、市道のうち未改良延長の割合を基準に、個々の路線の必要性や緊急度、地域の状況を勘案し配分しております。

大仙市都市計画マスタープランについては、長期的な視点に立ち、市の将来像を見据えながら、土地利用や市街地整備、道路などの都市施設について引き続き策定作業を進めてまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、大曲丸の内町地区の区画道路新設工事と整地工事及び中通線こ道橋新設工事を引き続き実施するとともに、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行う予定であります。

また、大花町地区に建設中の「都市再生住宅」については、本体部分が11月末に完成する見込みであります。

まちづくり交付金事業については、大曲駅周辺地区においては道路整備と公園及び地域交流センターの測量設計業務、最終年度となる神岡地域では道路・公園・駅周辺・幼保一体施設の外構・観光案内板の整備、同じく最終

年度となる中仙地域では道路・駅前広場整備、協和地域では道路・公園・案内看板・公営住宅敷地の整備を実施いたします。

住宅環境の整備では、地域住宅交付金事業により、福見町市営住宅火災報知器設置と西仙北地域では、継続事業として北ノ沢地区に2棟4戸の住宅建築・同敷地内の道路整備を行います。

上水道事業につきましては、給水区域の拡大を図る配水管拡張工事、既設管の適正な水量水圧の確保や老朽管更新などの配水管改良工事、区画整理など他事業施工に伴う配水管移設工事を引き続き進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、「神宮寺バイパス工事」に関連して、神宮寺西田地区及び大坪地区において水道管の布設替工事を実施いたします。

継続補助事業につきましては、西仙北地域刈和野地区が浄水場の施設整備更新と未普及地域の<sup>たかやしき</sup>高屋敷・<sup>かがと</sup>加賀戸集落への拡張工事を、また、大沢郷地区は、配水管布設工事及び構造物建設工事を進め12月からの一部給水開始を予定しております。中仙地域<sup>いりすみ</sup>入角地区は最終年度であり、取水施設、浄水施設及び配水施設の工事を進め年度内給水を、仙北地域<sup>とちや</sup>戸地谷地区は、取水施設及び浄・配水場の建設工事を実施いたします。

大仙市水道事業基本計画については、将来の水需要予測を踏まえて、適切な施設の更新、改良、効率的な水道事業の運営を図るための骨格案がまとまっております。

また簡易水道事業の統合の環境作りとなるよう、各水道事業の緊急時に備えての連絡管整備を計画しております。

東部地区水道施設整備事業につきましては、基本計画策定にあたって実施した、中仙、仙北、太田地域の住民意向調査結果を踏まえ、地域の特性を考慮し緊急性の高い地区での事業を計画しており、実施に際しては、更に住民の意見をお聴きしたうえで、現実的な内容を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

また、目指すべき将来像を描き、その実現のための施策を示すものとして「大仙市水道ビジョン」を策定いたします。

下水道の整備では、水質汚濁による生活環境の悪化に対処し、清潔で快適な市民生活の実現を図るため、大曲、神岡、中仙、南外の各地域にて面整備

を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、協和地域の沢庄地区、中仙地域の田ノ尻地区で供用開始の予定であります。

## （５）環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

公園の整備では、仙北ふれあい公園整備事業の（仮称）新仙北体育館の建設を進めてまいります。

また、飯田沼つり公園については護岸整備を、南外ふれあいパークについてはトイレ及び駐車場整備を市の単独事業として実施いたします。

４月から、家庭ごみの有料化を実施させていただきますが、家庭から出されるごみは、増加の一途をたどり、ごみ全体の処理に年間約１４億円もの経費が支払われている状況であります。ごみの有料化は、最終処分場の延命化を図るほか、処理費の一部を負担することで、自らが排出するごみに責任と関心を持ってもらうことを目的に実施するものであり、市としても環境学習等の実施をはじめ、ごみの減量化に積極的に取り組んでまいります。

環境学習事業については、今日の複雑多様化した環境問題に対応していくため、小学校４年生とその保護者を対象に「こどもエコチャレンジ」事業、また一般家庭を対象とした「環境家族宣言」等、環境教育の機会の充実を図ってまいります。

ごみの減量化対策については、食品トレイ回収を全地域に拡大するとともに、家庭で使用する生ごみ処理機購入費の補助限度額を２万円から５万円に引き上げます。また、ビン・缶・古紙類など資源ごみの回収に取り組む町内会、学校及び各種団体を支援してまいります。

ごみの不法投棄につきましては、その未然防止や早期発見のため、監視カメラの設置や監視員の見回り強化など、４月からのごみの有料化と時期を合わせて実施してまいります。

次に、大仙美郷環境事業組合についてありますが、最終処分場建設整備事業につきましては、雪のため緑化工事の種子吹きつけを雪解け後に繰り越

すこととし、工期を7月31日まで延長し、継続年度を1年延ばしております。なお、供用開始につきましては予定どおり4月1日としております。

旧ごみ処理場跡地については、マテリアルリサイクル推進施設整備事業としてストックヤードの建設を計画しており、旧ごみ処理場解体のためのダイオキシン類調査と解体撤去の基本設計を行い、解体と跡地への建設につきましては、平成21年度から22年度を予定しております。

また、中仙地域のごみとし尿が大仙美郷環境事業組合で処理されることから、今次定例会に組合規約改正の協議についての議案を上程しております。

交通安全対策につきましては、昨年の大仙市内の交通事故が、発生件数、死者数、負傷者数とも減少しており、この減少傾向をさらに推し進めるため、大仙警察署、交通指導隊、交通安全会などの関係機関・団体と連携し、交通安全思想の啓蒙と事故防止に努めてまいります。

また、「チャイルドシート着用・使用推進キャンペーン」につきましても、運動を継続し使用率100%を目指してまいりたいと考えております。

防犯対策につきましては、「(仮称)大仙市安全・安心まちづくり条例」を制定し、市民との協働、相互連携による活動をはじめ、地域が一体となった防犯、防災への取り組み、犯罪防止に配慮した環境の整備などに取り組むとともに、「安全・安心まちづくり推進集会」、「安全・安心まちづくりアカデミー」等を開催いたします。

防災につきましては、秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部と共催で8月29日に神岡地域で地震や火災を想定した総合防災訓練を予定しております。

また、緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練が、雄物川大曲運動公園を会場に10月15日から16日の2日間にわたり開催されます。この合同訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、総務省消防庁が主催し、全国の自治体並びに消防機関が協力して実施しているものであり、北海道、東北、新潟県の8道県の消防職員をはじめ、自衛隊、警察、病院関係、医師会など650名の参集が予定されており、消防車、救助工作車などの関係車両約200台、防災ヘリコプター10機以上が参加する大規模な訓練であります。

当日は、多くの市民や防災関係者、そして小・中学生にも参観を呼びかけ、防災意識の一層の向上を図ってまいりたいと考えております。

防災ハザードマップにつきましては、全市の浸水想定区域や洪水や震災時における避難所、避難場所などを明示した冊子を作成し、全世帯に配布することとしております。

また、防災行政無線につきましては、デジタル防災行政無線を整備するまでの暫定措置として、MCA無線を活用した災害時の通信体制を整備することとしております。

## (6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進では、南外地域の荒沢地区の移動通信用鉄塔整備事業、大曲地域の内小友中山・小出沢地区のテレビ共同受信施設設置事業を実施し、情報通信の格差是正を図ってまいります。

男女共同参画事業につきましては、「大仙市男女共同参画条例検討懇話会」により条例制定について検討しております。

国際交流の促進につきましては、韓国青少年北ソウル連盟から派遣される青少年を夏と冬に受け入れるほか、夏休みに韓国唐津郡たんじんぐんに本市の中学生を派遣する計画で、事前協議のため職員を唐津郡に派遣する予定であります。

これらの事業により、秋田空港からの秋田ソウル国際定期便の維持を支援してまいりたいと存じます。

国際アジア民俗学会につきましては、日本を含む東南アジア約8カ国から、日本の大学生ボランティアを含めて約60名が参加し、10月9日から12日の日程で「アジアにおける稲作文化」をテーマに研究発表が行われる予定であります。国際会議開催は本市で初めてのことであり、運営方法について現在関係機関と協議を進めております。

この学会開催にあわせて、地域の郷土史家の研究発表を行う郷土文化再発見事業の開催と国際理解・協力について市民の理解を広げるためのワークショップやブース等を設置する予定であります。

地域振興事業、いわゆる地域枠予算につきましては平成20年度も実施いたします。

自治会活動への支援については、「市民との協働のまちづくり」の基礎となる自治会の育成との視点から、支援してまいります。なお、厳しい財政状況の中、本制度を一定期間継続して行くため、交付額を減額させていただきますがご理解を賜りたいと存じます。

また、小規模集落コミュニティ対策事業として、コミュニティ機能の低下が懸念される小規模集落等の現状と課題について調査検討を行い、コミュニティ機能の再生・活性化の指針と支援策について検討してまいります。

国が新たな制度として創設を予定しております「ふるさと納税制度」につきましては、本市出身者をはじめ、多くの人々に大仙市の応援団となっただけできるよう、作業を進めてまいりたいと存じます。

市の活動の記録や歴史の事実を後世に伝えることを目的に、歴史資料として重要な公文書等の保存の在り方を検討する「アーカイブズ構想策定事業」に着手いたします。

## 5. むすび

平成20年度の施政方針及び施策の概要は以上であります。厳しい財政状況の中、市の総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の構築のため、持てる力を最大限活かし、地域の発展に努めてまいりたいと存じます。

私は、市行政は「最大のサービス産業」と考えており、市民の信頼に足る市役所でなければならないものと思っておりますが、先般の下水道使用料の算定誤りによる過徴収などはあってはならないことであり、関係者の皆様にお詫び申し上げるとともに、職員一人ひとりが緊張感を持ち、公務員は全体の奉仕者であるという原点を忘れず、市民本位・市民主体の市政の推進に努めるよう、指導してまいりたいと存じます。

昨年、一昨年<sup>しる</sup>の施政方針で、江戸時代末期の思想家である吉田松陰の残した「一日一字を記さば一年にして三百六十字を得。一夜一時を怠らば百歳の

間三万六千時を失う。」という言葉引用してまいりましたが、この言葉を再度、噛み締め、一日一日を大切に、一步一步積み重ねながら大仙市の基盤を作り上げ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。